

ちばし温暖化対策フォーラム 第4次アクションプラン

(2018(平成30)~2020(平成32)年度)



平成30年5月

千葉市地球温暖化対策地域協議会

はじめに

千葉市地球温暖化対策地域協議会（ちばし温暖化対策フォーラム）は、2004年（平成16年）に市民・事業者・市が連携して温暖化対策に取り組む組織として設立し、今年で15年目を迎えます。

当時と比較すると、自治体や事業者などの各主体の取組みもあって、一般の方々の地球温暖化に関する知識、関心も高まり、優勢の感があります。

国際的には、2015年（平成27年）12月に、途上国を含むすべての国が参加する2020年以降の新たな温暖化対策「パリ協定」が採択され、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を迫及すること」等、世界共通の目標に向けて各国が取り組むこととなりました。

我が国においては、パリ協定を踏まえ、2016年（平成28年）5月に「地球温暖化対策計画」が策定され、温室効果ガス排出量を2030年度（平成42年度）までに2013年度（平成25年度）比で26%削減するとしています。また、2018年（平成30年）2月には気候変動適応法案が閣議決定され、近年の大雨の頻度の増加など気候変動の影響に対する適応策が推進されることとなりました。

千葉市においては、2016年（平成28年）10月に千葉市地球温暖化対策実行計画改定版が策定され、2030年度の目標達成に向けて新しい施策を推進しながら、市民や事業者と連携した取組みが進められています。

このような中、当協議会は市民や事業者がそれぞれの役割の中で自発的に地球温暖化対策に取り組むため、第1次アクションプラン、第2次アクションプラン、第3次アクションプランを策定し、これらに基づき計画的に事業を推進した結果、成果が着実に実を結んできております。さらに取組みを広げ、温室効果ガスの削減をより一層推進していくために、この度、第4次アクションプランを策定しました。

地球温暖化は私達の生活にも身近なものであり、市民・事業者・市が一体となり、温室効果ガス排出削減に継続的に取り組んでいくことが何よりも大切です。次の世代に恵み豊かな青い地球を残していくために、より多くの市民や事業者の方々が、このアクションプランに基づいた地域協議会の取組みによって、地球温暖化対策への関心を高め、少しずつでも自ら行動を起こし、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいたければ幸いに存じます。

平成30年5月

千葉市地球温暖化対策地域協議会
会長 榛澤芳雄

目 次

1. 第4次アクションプラン策定の背景及び目的	1
2. 千葉市における温室効果ガス排出量の現状	3
3. 第4次アクションプランの骨格	5
4. 第4次アクションプラン	8
5. 推進体制・活動成果の公表	26

1 第4次アクションプラン策定の背景及び目的

千葉市では「千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版」が2016年（平成28年）10月に策定され、2030年度（平成42年度）の目標達成に向け、各々の役割に応じた温室効果ガスの排出抑制に向けた対策が推進されています。

地域からの温暖化対策を実効性のあるものとするためには、市民、事業者、市が連携して千葉市の地球温暖化対策に関する計画に掲げる日常生活や事業活動における温暖化対策を進めること、特に、市民、事業者が自発的に取り組むべき内容を着実に推進することが期待されています。

このため、市民、事業者、市等で構成する「千葉市地球温暖化対策地域協議会（ちばし温暖化対策フォーラム）」（以下、「地域協議会」とする。）は、上記推進計画の目標達成に向かって、市民や事業者が自ら取り組むべき活動と、その取組みを促進するために地域協議会やその構成員が行うことをまとめた「ちばし温暖化対策フォーラムアクションプラン（2005年度（平成17年度）～2007年度（平成19年度）」、「第2次アクションプラン（2008年度（平成20年度）～2010年度（平成22年度）」および「第3次アクションプラン（2011年度（平成23年度）～2015年度（平成27年度）」を策定し、取り組んできたところです。

平成28年度、平成29年度は第3次アクションプラン継続期間として、第3次アクションプランを踏襲して活動を進めておりましたが、千葉市地球温暖化対策実行計画が平成28年10月に改定されたことを踏まえ、平成29年度から検討を開始し、第4次アクションプランを策定しました。策定にあたり、第1次期、第2次期およ

び第3次期間の活動を踏まえ、より効果的な活動を行い、協議会活動を充実させていくこととします。

2 千葉市における温室効果ガス排出量の現状

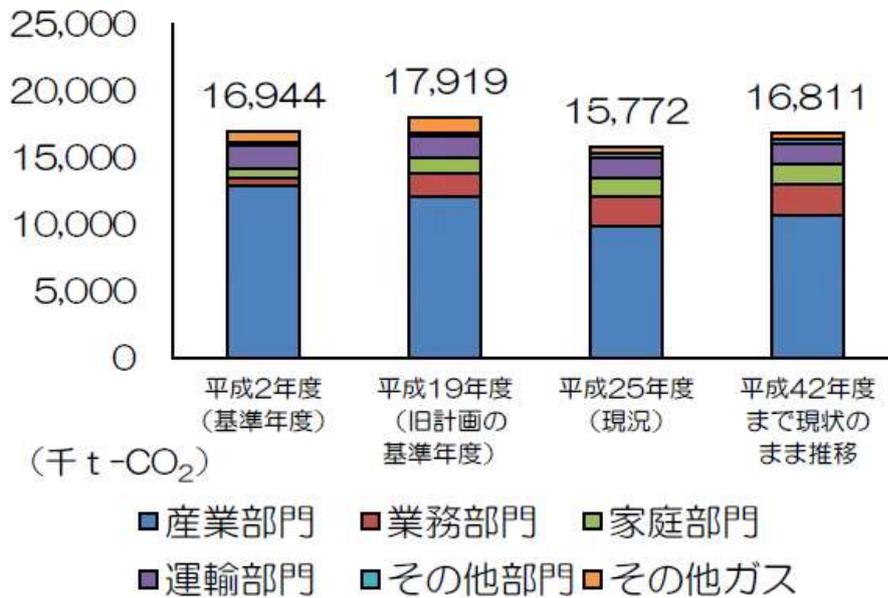
千葉市の温室効果ガスの排出量は、平成 25 年度（2013 年度）に 15,772（千トン - CO₂）でした。温室効果ガス排出量やエネルギー消費量は減少傾向にあるものの、このまま対策を取らない場合には将来的（平成 42 年度）にやや増加傾向が予測されています。

また、温暖化の影響はすでに千葉市においても表れており、年平均気温は昭和 45 年（1970 年）の 14.8℃から、平成 24 年（2012 年）には 16.3℃へと 1.5℃上昇しています。気候変動の影響のひとつとして 1 時間雨量 30mm 以上の豪雨を記録した日数は 1980 年代までは最大でも 2 日程度でしたが、平成 12 年（2000 年）以降は 4 日を記録する年もあり、以前より発生しやすくなっています。

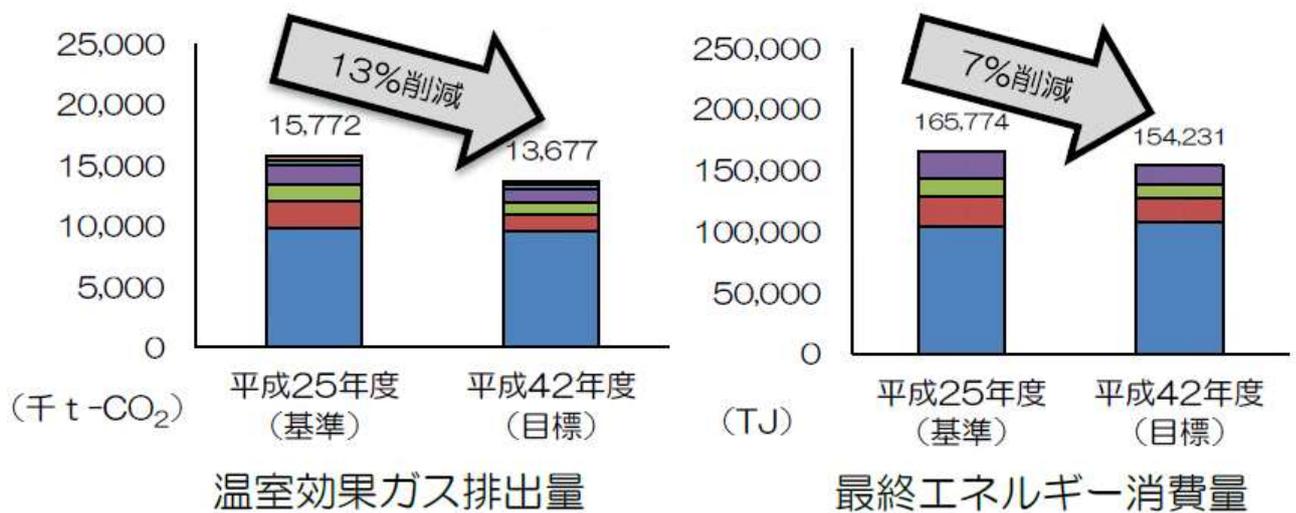
このように地球温暖化は市民生活にも身近なものであり、市民・事業者・市が一体となって温暖化対策に取り組む必要があります。

【千葉市の温室効果ガスの排出状況】

温室効果ガス排出量、エネルギー消費量は減少傾向にあるものの、このまま対策を取らない場合には将来的（平成42年度）にやや増加傾向が予測されます。



【目標】



3 第4次アクションプランの骨格

(1) 第4次アクションプランの基本方針

「ちばし温暖化対策フォーラムアクションプラン」は、千葉市が定める地球温暖化対策に関する計画の目標達成に向かって、市民や事業者が自ら取り組むべき活動とその取組みを促進するために地域協議会やその構成員が行うことをまとめたものです。

1) 活動の実践

市民や事業者が自ら取り組む地球温暖化対策活動を活発にし、その活動が確実に実践されることを目指します。

2) 活動の重点化

市民や事業者が今すぐ取り組むことのできる活動を重点的に取り上げます。

3) 行動の具体化

第1次、第2次及び第3次アクションプランに基づいて活動した対策を踏まえ、市民や事業者が今すぐ実行するための具体的な行動指針を示し、できることから順次着手していくこととします。

4) 情報の公開・共有化

地域協議会や市・国の取組状況を積極的に広報し、市民・事業者の自発的活動を盛り上げます。

(2) 第4次アクションプラン推進のための地域協議会と構成員等の役割

アクションプランを推進するための地域協議会及び構成員等の役割は、次のとおりとします。

1) 地域協議会の役割

地域協議会は、市民・事業者の自発的な取り組みを拡大し、活発にすることによって、より高い効果を得るため、市民・事業者への普及・啓発を行うとともに、市と連携して市民・事業者の活動を支援します。また、今後は次世代を担う若い世代を中心とした啓発活動も積極的に行っていきます。

2) 地域協議会構成員の役割

地域協議会構成員は、地域協議会で計画した活動を傘下の会員等に紹介・広報し、できることから積極的に参加していただけるよう促します。

地域協議会構成員

エネルギー供給事業者、大型店会、学識経験者、千葉県環境保全協議会千葉支部、環境カウンセラー、建設業事業者、公募市民、市民活動団体、千葉商工会議所、千葉市商店街連合会、製造業事業者、地球温暖化防止活動推進員、都道府県地球温暖化防止活動推進センター、町内自治会、PTA、学生、報道機関、行政機関、運輸部門事業者、金融部門事業者等

3) 地域協議会協賛事業者

地域協議会事業の拡大に向け、活動を支援、協働していただける事業者、その他の方々を協賛事業者として募集します。

協賛事業者の方々には、地域協議会活動の経済的支援をはじめ、地域協議会が行う活動への参加、運営協力等をとおして活動を支援していただきます。

(3) アクションプランの対象、期間、更新

アクションプランは、千葉市の地球温暖化対策に関する計画と整合を図りつつ、その対象・期間・更新について以下のとおりとします。

1) 対象

千葉市の地球温暖化対策に関する計画に掲げる家庭部門を主な対象とし、その他産業部門、業務部門や運輸部門も対象とします。

2) 期間

平成29年度の協議会の検討結果をふまえ、アクションプランの活動期間を2018年度（平成30年度）から2020年度（平成32年度）までの3年間とします。

3) アクションプランの更新

本アクションプランの実施後、2021年度（平成33年度）以降のアクションプランを策定することとしますが、国等における地球温暖化対策に関する状況変化や協議会活動の進捗を踏まえ、必要があれば適宜見直すこととします。

4 第4次アクションプラン

第1次、第2次、第3次アクションプラン及び平成28年度、平成29年度の第3次アクションプラン継続期間に引き続いて、取り組むべきアクションを効果的に推進するため、地域協議会が行う活動を5つに整理し、それぞれのアクションを検討・実施するための分科会を設置し、各分科会を中心に以下のような具体的な活動を実施していきます。

なお、対策の内容によって共同実施することでより効果が期待できる取組み等については、分科会は互いに連携・協力しながら取り組むこととします。

1) 市民向け啓発活動

市民が、日常生活において取り組むべき地球温暖化対策の普及促進を行うため、「市民啓発分科会」を設置し、効果的なアクションを検討・実施していきます。

- 具体的な活動内容は、11ページのとおり。

2) 事業者向け啓発活動

事業者が、事業活動において取り組むべき地球温暖化対策の普及促進を行うため、「事業者啓発分科会」を設置し、効果的なアクションを検討・実施していきます。

- 具体的な活動内容は、15ページのとおり。

3) 再生可能エネルギー等導入活動

住宅や工場・事業所等における再生可能エネルギーを中心とした技術の導入を促進するため、「再生可能エネルギー分科会」を設置し、再生可能エネルギーなどの導入に向けた情報の提供や普及啓発などを実施していきます。

- 具体的な活動内容は、19ページのとおり。

4) 広報活動

地域協議会が行う活動を効果的に広報するため、「広報分科会」を設置し、各分科会と連携しながら、地域協議会構成団体員及びその他の市民・事業者への周知に努めます。

- 具体的な活動内容は、22 ページのとおり。

5) 次世代を担う若者が中心に行う啓発活動

次世代を担う 10 代、20 代の学生の方々が中心となって、地球温暖化問題について取り組むため、「次世代分科会」を設置し、効果的なアクションを検討・実施していきます。

- 具体的な活動内容は、24 ページのとおり。

(1) 市民向け啓発活動（担当：市民啓発分科会）

1) 第1次期間（2005年度（平成17年度）～2007年度（平成19年度））の活動

アクションプランに沿って以下の活動を実施しました。

- ① ちばし環境宣言・環境シェフの参加者募集
- ② イベントの参加
- ③ 公民館を活用した環境講座の実施
- ④ 地域通貨導入の検討
- ⑤ 自治会等へのインセンティブの検討
- ⑥ 環境家計簿スリム版の作成（10,000部）
- ⑦ 啓発用パネルの作成
- ⑧ 太陽光発電デモンストレーション模型ハウスの製作
- ⑨ 普及啓発品（エコグッズ）の配布

2) 第2次期間（2008年度（平成20年度）～2010年度（平成22年度））の活動

アクションプランに沿って以下の活動を実施しました。

- ① 環境家計簿の普及方法の検討や普及活動
- ② イベントへの参加及び新たなイベント企画
- ③ 環境講座の検討及び実施
- ④ 地域通貨導入の検討
- ⑤ 自治会等へのインセンティブの検討・導入
- ⑥ 省エネルギー型製品等の購入促進の検討
- ⑦ エコドライブ・ノーカーデーの検討・実施

3) 第3次期間（2011年度（平成23年度）～2015年度（平成27年度））及び第3次

継続期間（2016年度（平成28年度）～2017年度（平成29年度））の活動

- ① 環境家計簿の普及方法の検討や普及活動
- ② イベントへの参加及び効果的な啓発方法の検討、実施
- ③ 環境講座の検討及び実施

- ④ 自治会等への支援方法の検討・導入
- ⑤ エコドライブ・ノーカーダーの検討・実施
- ⑥ 里山活動体験の実施

4) 第4次期間(2018年度(平成30年度)~2020年度(平成32年度))の活動計画

① COOL CHOICE の推進

COOL CHOICE を推進するため、COOL CHOICE ロゴを活用した啓発品の作成などにより COOL CHOICE の周知に努めるとともに、イベントにおいて賛同登録を行うなど市民の具体的な行動変容につながる働きかけを行います。

② イベントへの参加及び効果的な啓発方法の検討、実施

引き続き、イベントに参加し、家庭向け省エネルギー診断等の啓発活動を実施するとともに、「CO₂の見える化」など効果的な啓発方法として、展示や体験の方法、啓発品について検討、実施します。

③ 環境講座の検討及び実施

引き続き、公民館・学校等を活用した環境講座について、効果的な支援方法等について検討、実施します。

④ 自治会等への支援方法の調査研究

モデル的に取組みを行う(ゴミ削減運動等)自治会やNPO等に関する情報収集を行い、協議会が支援すべき団体について調査研究する。

⑤ 次世代自動車の普及啓発、公共交通機関の利用促進及びエコドライブの普及促進

イベントやホームページにより次世代自動車の普及啓発や公共交通機関の利用促進を行います。また、引き続き、エコドライブの普及促進を行います。

⑥ ホームページ等を活用した啓発

地域協議会のホームページや地域協議会参加団体等のホームページやSNS等の電子広報媒体を活用し、出展するイベントや開催、もしくは支援する環境講座の周知を行います。また、効果的な普及・啓発について、検討、実施します。

⑦ 里山活動体験の実施

人工林の管理水準の低下などにより、温室効果ガスの吸収源はもとより森林の多面的な環境保全機能が損なわれることが懸念されています。そのため、森林の維持、保全、整備など、里山の保全活動を市民が体験できるイベントを実施します。

【活動スケジュール】

<p style="text-align: center;">年 度</p> <p style="text-align: center;">活 動 内 容</p>	<p style="text-align: center;">第 1 次～第 3 次期間 2005～2015 (H17～H27) 及び 第 3 次継続期間 2016, 2017 (H28, H29)</p>	<p style="text-align: center;">第 4 次期間 2018～2020 (H30～H32)</p>
1 COOL CHOICE の推進		検討、実施
環境家計簿等の普及方法の検討や普及活動	実施 →	
2 イベントの参加及び効果的な啓発方法の検討、実施	参加・実施 →	
3 環境講座の検討及び実施	検討、実施 →	
自治会等への支援方法の検討・導入	検討、実施 →	
4 自治体等への支援方法の調査研究		検討、実施
エコドライブ・ノーカーダーの検討・実施	検討、実施 →	
5 次世代自動車の普及啓発、公共交通機関の利用促進及びエコドライブの普及促進		検討、実施
6 ホームページを活用した啓発	実施 →	
7 里山活動体験の実施	実施 →	

(2) 事業者向け啓発活動（担当：事業者啓発分科会）

1) 第1次期間（2005年度（平成17年度）～2007年度（平成19年度））の活動

アクションプランに沿って以下の活動を実施しました。

- ① クールビズ・ウォームビズの啓発
- ② 省エネラベリング制度への参加企業の拡大のための販売事業者への要請
- ③ 森林ボランティア活動への支援（里山活動体験の実施）
- ④ 事業所への温暖化対策取組状況の調査
- ⑤ 地球温暖化対策に係る補助金制度の情報収集
- ⑥ 地球環境保全セミナーの実施
- ⑦ 打ち水大作戦

2) 第2次期間（2008年度（平成20年度）～2010年度（平成22年度））の活動

アクションプランに沿って以下の活動を実施しました。

- ① クールビズ、ウォームビズの呼びかけ
- ② 省エネラベリング制度への参加企業の拡大のための販売事業者への要請
- ③ 学校・工場・事業所の緑化の呼びかけ
- ④ レジ袋削減の呼びかけ
- ⑤ 森林ボランティア活動への支援（里山活動体験の実施）
- ⑥ 各業種別・分野別「温室効果ガス削減実施事例」のデータベース作成・紹介
- ⑦ 事業者団体を活用したネットワーク作りの検討・説明会の実施
- ⑧ 打ち水大作戦

3) 第3次期間(2011年度(平成23年度)～2015年度(平成27年度))及び第3次

継続期間（2016年度（平成28年度）～2017年度（平成29年度））の活動

- ① 「夏のライフスタイルの実践」、「冬のライフスタイルの実践」の呼びかけ
- ② 学校・工場・事業所等の緑化の呼びかけ
- ③ レジ袋削減の呼びかけ

- ④ 事業者団体を活用したネットワーク作りの検討・説明会の実施
- ⑤ 環境関連イベントの協力
- ⑥ 次世代自動車導入の促進

4) 第4次期間(2018年度(平成30年度)～2020年度(平成32年度))の活動計画

① COOL CHOICE の推進

COOL CHOICE を推進するため、COOL CHOICE ロゴを活用した啓発品の作成などにより COOL CHOICE の周知に努めるとともに、イベントにおいて賛同登録を行うなど事業者の具体的な省エネ行動につながる働きかけを行います。

② 工場等における省エネの促進

ネガワット取引^{*1}市場が創設されたことや VPP^{*2}の実用化が期待されることから、市内の事業者へ情報提供を行い、ネガワット取引の普及と更なる省エネを促進します。

③ 学校・工場・事業所等の緑化の呼びかけ

温室効果ガスの吸収源やヒートアイランド対策として重要な緑化の推進のため、苗木、種や資材等の提供を行います。

④ 事業者団体を活用したネットワーク作りの検討・説明会の実施

国や市の施策等を含め温室効果ガスの効果的な削減対策などを広く周知するため、事業者団体等への説明会やその他の周知方法について、検討・実施します。

⑤ 環境関連イベントの開催

事業者をはじめとした多くの方に地球温暖化対策を啓発するため、「ちばし環境フェスティバル」等のイベントに協力します。また、効果的なイベントの内容について検討します。

⑥ 次世代自動車導入の促進

次世代自動車の導入促進のため、燃料電池自動車や電気自動車等に関連した補助制度等導入につながる情報を事業者に周知します。

- ※1 ネガワット取引:電力の消費者が節電や自家発電によって需要量を減らした分を、発電したものとみなして、電力会社が買い取ったり市場で取引したりすること。
- ※2 VPP:バーチャルパワープラント (Virtual Power Plant の略)。高度なエネルギーマネジメント技術により、電力グリッド上に散在する①再生可能エネルギー発電設備や②蓄池等のエネルギー設備、③ディマンドレスポンス等需要家側の取組を統合的に制御し、あたかも一つの発電所 (仮想発電所) のように機能させること。

【活動スケジュール】

<p>年 度</p> <p>活 動 内 容</p>	<p>第1次～第3次期間 2005～2015 (H17～H27) 及び 第3次継続期間 2016, 2017 (H28, H29)</p>	<p>第4次期間 2018～2020 (H30～H32)</p>
1 COOL CHOICE の推進		検討、実施
2 工場等における省エネの促進		検討、実施
「夏のライフスタイルの実践」、 「冬のライフスタイルの実践」の呼び かけ	実施 →	
3 学校・工場・事業所等の緑化のよ びかけ	実施 →	
レジ袋削減の呼びかけ	実施 →	
4 事業者団体を活用したネットワー ク作りの検討・説明会の実施	実施 →	
5 環境関連イベントの実施	実施 →	
6 次世代自動車導入の促進	実施 →	

(3) 再生可能エネルギー等導入活動（担当：再生可能エネルギー分科会）

1) 第1次期間（2005年度（平成17年度）～2007年度（平成19年度））の活動

アクションプランに沿って以下の活動を実施しました。

- ① 導入実態等の調査
- ② 啓発活動（地球温暖化対策に関する新聞広告の掲載等）
- ③ 施設見学会の実施
- ④ モデル事業の推進（省エネルギー住宅のモデル設計）
- ⑤ 補助制度の調査

2) 第2次期間（2008年度（平成20年度）～2010年度（平成22年度））の活動

アクションプランに沿って以下の活動を実施しました。

- ① 導入実態等の調査
- ② 啓発活動
- ③ 施設見学会の実施
- ④ モデル事業の推進
- ⑤ 長期的課題の調査
- ⑥ 補助制度の検討

3) 第3次期間（2011年度（平成23年度）～2015年度（平成27年度））及び第3次

継続期間（2016年度（平成28年度）～2017年度（平成29年度））の活動

- ① 導入実態等の調査
- ② 啓発活動
- ③ 施設見学会の実施
- ④ モデル事業の推進
- ⑤ 長期的課題の調査
- ⑥ 補助制度の検討
- ⑦ グリーン電力等（カーボンオフセット）の利用推進

4) 第4次期間(2018年度(平成30年度)～2020年度(平成32年度))の活動計画

① 導入実態等の調査

導入事例・助成措置等の調査を継続します。

② 啓発活動

再生可能エネルギー等の導入実態や導入に係る省エネルギー効果をセミナーやパネル作成・展示などで適宜情報発信することにより、普及拡大を図ります。

③ 施設見学会の実施

地球温暖化対策として、再生可能エネルギー等の導入・実施を先進的に取り組んでいる事例を視察し、知見を広げていきます。

④ 長期的課題の調査

今後、再生可能エネルギー等の導入拡大を図るための課題を調査・整理します。

⑤ グリーン電力等(カーボンオフセット)の利用促進

自然エネルギーの普及促進に効果のあるグリーン電力の購入等について、普及・啓発を実施するとともに、地域協議会の事業についても積極的にカーボンオフセットを実施します。

【活動スケジュール】

<div style="text-align: center;">年 度</div> <div style="text-align: center;">活 動 内 容</div>	第1次～第3次期間 2005～2015 (H17～H27) 及び 第3次継続期間 2016, 2017 (H28, H29)	第4次期間 2018～2020 (H30～H32)
1 導入実態の調査	実施 →	→
2 啓発活動	実施 →	→
3 施設見学会の実施	実施 →	→
モデル事業の推進	検討、実施 →	→
4 長期的課題の調査	検討、実施 →	→
補助制度の検討	検討、実施 →	→
5 グリーン電力等（カーボンオフセット）の利用促進	実施 →	→

(4) 広報活動（担当：広報分科会）

1) 第1次期間（2005年度（平成17年度）～2007年度（平成19年度））の活動

アクションプランに沿って以下の活動を実施しました。

- ① 協議会紹介及び協賛事業者募集リーフレットの作成
- ② ホームページの開設（ホームページアドレス <http://www.chof.jp/>）
- ③ 新聞等への広告掲載
- ④ 市の広報紙によるPR
- ⑤ 普及啓発品（協議会名入りエコバック）の作成

2) 第2次期間（2008年度（平成20年度）～2010年度（平成22年度））の活動

アクションプランに沿って以下の活動を実施しました。

- ① 協議会広報紙等の作成・配布
- ② 効果的なPR方法の検討
- ③ 地球温暖化問題の啓発
- ④ 環境フェスティバルの実施
- ⑤ 広告収入の検討
- ⑥ ホームページの充実

3) 第3次期間(2011年度(平成23年度)～2015年度(平成27年度))及び第3次
継続期間(2016年度(平成28年度)～2017年度(平成29年度))の活動

- ① 地域協議会広報の検討
- ② 効果的なPR方法の検討
- ③ 地球温暖化問題の啓発
- ④ ホームページの充実
- ⑤ 国等の施策の周知

4) 第4次期間(2018年度(平成30年度)～2020年度(平成32年度))の活動計画

① 地域協議会広報の検討

地域協議会参加団体等の広報媒体を活用し、地域協議会の活動を周知していきます。また、協議会活動を良く知ってもらうために協議会活動による温室効果ガス削減量の定量化などを検討します。

② 効果的なPR方法の検討

地域協議会の活動を周知するため、5周年を記念して募集したロゴマークの効果的な使用方法や、イメージキャラクターなど効果的なPR方法を検討し、実施します。

③ 地域温暖化問題の啓発

千葉市が実施している環境保全ポスター事業における応募作品の中から、協議会長賞を選定して協議会カレンダーを作成し、それを活用して啓発を行います。

④ ホームページの充実

ホームページを充実し、広く情報を提供します。

⑤ 国等の施策の周知

大幅な温室効果ガス削減のため、今後、国が導入する施策を市民、事業者にわかりやすく迅速に伝えるため、広報の方法を検討、実施します。

【活動スケジュール】

<div style="text-align: center;">年 度</div> <div style="text-align: center;">活 動 内 容</div>	第1次～第3次期間 2005～2015 (H17～H27) 及び 第3次継続期間 2016, 2017 (H28, H29)	第4次期間 2018～2020 (H30～H32)
1 地域協議会広報の充実	検討、実施	→
2 効果的なPR方法の検討	検討、実施	→
3 地球温暖化問題の啓発	検討、実施	→
4 ホームページの充実	検討、実施	→
5 国等の施策の周知	検討、実施	→

(5) 次世代を担う若者が中心に行う啓発活動（担当：次世代分科会）

次世代分科会は2016年度（平成28年度）に新設され、2017年度（平成29年度）から活動を始めた分科会です。平成29年度は啓発品の作成を行いました。第4次アクションプラン期間は小学生や中学生を対象にした環境教育を中心に以下のとおり行うこととします。

1) 第4次期間(2018年度(平成30年度)～2020年度(平成32年度))の活動計画

① 若者を対象とした啓発

10代～20代の人達にも興味を持ってもらえるような啓発活動を検討し、実施します。

② 教育委員会と連携した環境教育

小学生や中学生を対象とした環境教育活動を検討し、実施します。

③ 効果測定のための調査

アンケート等の調査により、①や②の活動による効果を測定するとともに、要因を分析し、より効果的な活動に生かします。

④ 啓発品の作成

既存のアイデアにとらわれず、若い世代の発想を生かした啓発効果の高い啓発品を検討し、作成します。

【活動スケジュール】

年 度 活 動 内 容	第1次～第3次期間 2005～2015 (H17～H27) 及び 第3次継続期間 2016, 2017 (H28, H29)	第4次期間 2018～2020 (H30～H32)
1 若者を対象とした啓発		検討、実施
2 教育委員会と連携した環境教育		検討、実施
3 効果測定のための調査		検討、実施
4 啓発品の作成		検討、実施

5 推進体制・活動成果の公表

千葉市のすべての市民、事業者にアクションを実践していただくために次の仕組みにより活動の輪を広げていきます。

(1) 取り組みの輪を広げるネットワークづくり

- 1) 自治会との連携を強化します。
- 2) 学校における環境保全活動の輪を広げます。
- 3) 環境保全活動団体のネットワーク作りを進めます。
- 4) 事業者団体を活用した新たなネットワーク作りを進めます。
- 5) 次の世代を担う若者とともに、より効果的な啓発活動を検討します。

(2) 情報提供の充実

- 1) 行政紙、ミニコミ紙などの各種広告媒体を活用して地域協議会の活動を公表します。
 - ・ 市からの広報（例 新聞・テレビ・セミナーの開催、市政だより、エコライフちば、ホームページ、公民館、コミュニティセンターなどを活用）
 - ・ 販売関連の事業者からの広報（例 広告、ちらし、館内放送など）
 - ・ 事業者団体・組合、NPO・団体（例 組織内会報作成など）
- 2) ホームページを利用して、タイムリーな情報提供に努めます。

(3) アクションプランの活動成果の公表

毎年度の活動状況を分科会ごとにホームページで公表し、より多くの市民・事業者が新たに活動に参加するよう促します。

千葉市地球温暖化対策地域協議会
(ちばし温暖化対策フォーラム)

<http://www.chof.jp/>

事務局(千葉市環境保全課)

TEL 043-245-5199